資料２

次期盛岡市総合計画基本構想の中間案

（令和７年度～令和16年度）

令和６年８月

盛岡市

目　次

[第１ 次期計画の基本構想策定にあたって－中間案の位置付けについて－ 1](#_Toc172726847)

[１ はじめに 1](#_Toc172726848)

[２ 策定の流れ 2](#_Toc172726849)

[第２ 重視する計画策定の視点 3](#_Toc172726850)

[１ 市民参画の視点 3](#_Toc172726851)

[２ 伝わりやすさの視点 3](#_Toc172726852)

[３ 経営の視点 3](#_Toc172726853)

[４ 総合調整の視点 3](#_Toc172726854)

[第３ 基本構想の目的及び目標年度 4](#_Toc172726855)

[１ 目的 4](#_Toc172726856)

[２ 目標年次 4](#_Toc172726857)

[第４ 現状と将来見通し 4](#_Toc172726858)

[１ 重視する社会の潮流 5](#_Toc172726869)

[２ まちづくりの歩みと本市の魅力 7](#_Toc172726871)

[３ 将来見通し 8](#_Toc172726873)

[第５ まちづくりで重視する視点 13](#_Toc172726875)

[１ 魅力にあふれ選ばれるまち 13](#_Toc172726876)

[２ 広い視野を持ち東北の拠点となるまち 13](#_Toc172726877)

[３ 地域の協働と連携で支え合うまち 13](#_Toc172726878)

[４ これからも安全・安心なまち 13](#_Toc172726879)

[第６ まちづくりの目標 14](#_Toc172726886)

[１ 目指す将来像 14](#_Toc172726887)

[２ 基本目標 14](#_Toc172726888)

[３ 基本目標を達成するための施策 16](#_Toc172726895)

[第７ 自治体経営の理念 25](#_Toc172726900)

# 次期計画の基本構想策定にあたって－中間案の位置付けについて－

## はじめに

平成27年度を始期とする現行の総合計画（以下「現行計画」とします。）は、令和６年度に10年間の計画期間の終期を迎えることから、令和７年度を始期とする次期総合計画（以下「次期計画」とします。）を策定するものとしており、このたび、次期計画基本構想の中間案を作成しました。

中間案は、令和６年５月に作成した骨子案を基に、盛岡市総合計画審議会及び玉山地域振興会議、市議会などから寄せられた意見、庁内協議の結果などを十分に勘案しながら、策定を進め、下図のとおり、基本構想の①目指す将来像、②基本目標から⑦将来見通しなどを示しております。

令和６年11月に作成予定の最終案においては、各方面からの意見等や協議結果、また、市民説明会やパブリックコメントでいただいた意見を反映した上で作成し、盛岡市総合計画審議会及び玉山地域振興会議の答申を受けた後、市議会12月定例会において議決を経て、基本構想を策定します。

　　　　【基本構想】

　①目指す将来像

　　　　　②基本目標

骨子案

　③重視する社会の潮流

総合計画

中間案

　　　　　④まちづくりで重視する視点

基本構想

　⑤基本目標を達成するための施策

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑥自治体経営の理念

　　　　　⑦将来見通し

　【実施計画】

実施計画

　⑧各施策の取組

　⑨自治体経営の取組

図 　基本構想中間案の位置付け

## 策定の流れ

次期計画は、盛岡市総合計画審議会や玉山地域振興会議への諮問とそれに対する答申、市議会への説明と市議会による議決を経て、基本構想を策定することになります。

各案の作成段階に応じて、各方面から意見等を聴取し、基本構想へ適宜反映することとします。

図 　計画策定の流れ

・総合計画審議会の答申

・玉山地域振興会議への諮問、答申

・市議会の議決

各種アンケート調査、市民ワークショップ、市民フォーラムの結果、現行計画の総括等を反映

・総合計画審議会、  
市議会への説明

総合計画審議会、玉山地域振興会議、市議会等の意見を反映

パブリックコメント及び市民説明会等の実施結果を反映

情報発信によるまちづくりの機運醸成

【８月28日～９月17日】

パブリックコメント実施

【12月 最終案】

基本構想策定

【令和７年２・３月】

実施計画策定

令和７年度　次期計画

【８月 中間案】

目指す将来像、基本目標、施策等

【令和６年５月 骨子案】

目指す将来像、基本目標等

・総合計画審議会、玉山地域振興会議、市議会への説明

・総合計画審議会への  
諮問

・玉山地域振興会議、  
市議会への説明

# 重視する計画策定の視点

次期計画の策定にあたっては、次の４つの視点を重視することとします。

## 市民参画の視点

市民参画のもと、現状における課題を共有するとともに、安心して暮らし続けたくなるまちとするため、協働によりアイディアや意見を出し合い、政策に結びつけることができる計画とします。

## 伝わりやすさの視点

まちづくりの主体となる市民に対し、どのようにして公共サービスとして提供され、市民サービスの向上につながるのかを可視化し、市民にとって分かりやすい計画とします。

## 経営の視点

限りある経営資源の中で、社会の変化に柔軟に対応しながらまちづくりを進めるため、本市の特徴や地域資源を十分に生かしながら施策を推進する計画とします。

## 総合調整の視点

本市の最上位計画として、個別計画に盛り込まれた政策内容を横断的につなぎ、同時に時間軸でも縦断的につなぐことで、政策を総合的に調整し安定的な市政の運営を図ることができる計画とします。

# 基本構想の目的及び目標年度

## 目的

(1) 目指す将来像や基本目標を示し、市民との共有を図ります。

(2) 各施策分野で策定している個別計画を着実に推進することで、何をどのように実現するのかを体系的に整理します。

## 目標年次

基本構想の目標年次は令和17年とし、令和７年度から令和16年度までの10年間を基本構想の期間とします。

# 現状と将来見通し

## 重視する社会の潮流

目指す将来像、基本目標、まちづくりで重視する視点を設定するにあたり、その背景となる経済・社会情勢など９つの潮流を重視するものです。

### 急激な人口減少

全国的に人口減少が進行する中で、本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足、年金・医療・介護などの社会保障関係費の増大などの社会問題が顕在化しています。また、経済活動の縮小に伴って税収が減少することで、行政サービスの水準が下がることにより、都市の活力の低下を招くなどの懸念があります。

### 人のつながりの希薄化

人間関係に対する意識や居住環境の変化により、人と人とのつながりが希薄になりつつあります。このことが、精神的・物理的な孤立を引き起こし、将来への希望が失われ、健康を損なうといった深刻な影響を及ぼす懸念があります。また、地域コミュニティの活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。

### 安全・安心への意識の高まり

近年、全国各地で頻発する大規模災害により、安全・安心な暮らしへの意識が一層高まっており、未知の感染症や新たな手口の犯罪、食の安全を脅かす事件の発生などを含め、日常生活における安全・安心が確保されることへの意識が高まっています。

### 都市間競争の変化

収入等の格差の拡大により、若者やスキルを持った労働者が首都圏をはじめ大都市に集中し、本市においても東京や仙台に若者が流出しています。一方で、地方都市固有の魅力や生活コストの低さに改めて価値を見出し、自らの働き方や暮らし方に目を向け、地方都市を選択する動きが見られるなど、人々の価値観が変わってきたことに伴い、都市間競争のあり方も変化しつつあります。

### 広域圏における連携強化の重要性の高まり

盛岡広域圏においても人口減少が進行する中で、広域圏の連携強化によって活力ある社会経済を維持し、圏域全体で一体的に魅力を高めるため、都市機能の分担・連携により、持続的に発展を目指すことが重要になっています。

### グローバル経済におけるリスクの拡大

経済のグローバル化が加速したことにより、地方レベルでも海外情勢による影響を受ける機会が各産業分野で増加しています。海外に依存しすぎることなく、食料やエネルギーの地産地消や、産業クラスターの形成を一層進めるなど、地域内の経済循環を意識して、強い地元経済の成長へつなげる必要性が高まっています。

### 新技術の急速な発展

ＡＩやＩｏＴなどの急速な技術革新により、市民生活が大きく変化することが予想される一方で、情報格差など新たな課題も顕在化しているため、その解決を図り、誰もが新技術の恩恵を受けることができる社会を構築することが求められています。

### 職業・働き方の多様化

労働力不足の解消や作業の効率化を図るため、ＡＩやロボットに人の仕事が置き換わる一方で、高齢化の進行や子どもを取り巻く環境の変化に伴って需要が高まる介護・看護・保育などのケアエコノミーや、テクノロジー分野では新たな雇用創出が見込まれているといわれています。また、働き方改革の推進やテレワークの導入などで、固定的・画一的な働き方が見直され始めています。

### 持続可能な地球環境への関心の高まり

環境負荷の少ない持続可能な経済社会を目指すとともに、循環型社会の実現を目指し、「誰一人取り残さない」世界の実現に向けた取組が広がっており、その背景には地球温暖化を要因とする世界的な気候変動リスクがあります。経済成長と環境負荷軽減を目指すことは、ＳＤＧｓの観点からも重要です。

## まちづくりの歩みと本市の魅力

### まちづくりの経緯

本市は、南部氏が現在の中心市街地に居城を築き、城下町を整備したことにより、市街地・産業・暮らし・文化の基礎が作られ、時代の変化の中で近隣自治体の編入・合併を経て市域を拡大し、併せて都市基盤の整備や宅地開発、公共施設の整備などを推進し、商業地域や都市機能の充実と相まって、北東北の拠点都市となりました。このように、先人たちのまちづくりの取組の基に、本市は発展を遂げてきました。

### 盛岡市の魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川、中津川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和の基に、城下町として発展する中で先人が育んできた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など、様々な魅力を備えています。

2023年１月のニューヨーク・タイムズ紙においては、市街地の歩きやすさ、歴史的建築物、景観、食文化などが紹介され、「歩いて楽しむまち盛岡」として評価されました。市民と共に作り上げてきた本市の歴史と文化、景観と建築物、自然環境、食など、様々な地域資源が織りなす魅力が評価をもたらしたと考えられます。

## 将来見通し

### 将来推計人口

国勢調査における本市の人口（以下「実人口」とします。）と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）の推計人口を比較すると、これまでの人口対策の取組などにより、令和２年では社人研の推計人口287,606人を2,125人上回る289,731人となっています。



図 　盛岡市実人口の推移と社人研H25(2013)推計の比較

今後も、人口対策の取組などにより、実人口が社人研の推計人口を上回る傾向が続くものとして、人口を推計する上で必要な値のうち、「生残率1」と「子ども女性比2」について、本市独自に仮定値を設定して推計した結果、令和17年における本市の人口は264,655人と推計され、社人研の推計人口である262,205人より2,450人多く推移するものと見込まれます。



図 　盛岡市R6(2024)推計と社人研R5(2023)推計の比較

仮定値の設定ですが、「生残率」については、社人研では60歳未満の年代について岩手県内の市町村において同一に設定していますが、その値よりも本市の方が高い傾向にあることから、その分を加味して設定しています。

また、「子ども女性比」については、令和２年の実人口を基準として求めた上で、その値が将来にわたって同一に推移すると仮定して設定しています。

年齢３区分別の人口は、年少人口26,670人、生産年齢人口148,254人、老年人口89,731人となり、高齢化率は33.9％と見込まれます。



図 5　盛岡市の年齢区分別人口構成

※１昭和60年～令和２年の数値 ：国勢調査結果による人口の推移

※２令和７年～令和32年の数値 ：将来推計人口

※３昭和60年～平成17年の数値：旧都南村及び旧玉山村の数値を合算したものである。

将来の世帯数を推計するにあたっては、令和２年の実人口における性・年齢別の「世帯主率3」を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出しました。

令和17年における世帯数は130,549世帯に、一世帯当たりの人口は2.0人に減少すると見込まれます。

就業人口及び産業三区分の従業者人口を推計するにあたっては、令和２年の実人口における「就業率4」及び就業者総数に占める産業三区分それぞれの就業者の割合を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出しました。

就業人口は123,372人となり、産業大分類別では、第一次産業3,733人（3.0％）、第二次産業16,559人（13.4％）、第三次産業99,854人（80.9％）と見込まれます（職業分類不能は含まず）。

1「生残率」とは、ある年齢𝑥歳の人口が、５年後の年齢𝑥 +５歳に達するまで生き残る確率のことです。

2「子ども女性比」とは、出生に関する仮定値で、今回の推計では、0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比としています。

3「世帯主率」とは、実人口の総数に占める世帯主数（施設などの世帯を除く）の割合のことです。

4「就業率」とは、15歳以上の実人口に占める就業者の割合のことです。

### 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識の基に、「国土利用計画盛岡市計画」に基づき土地利用を推進してきました。

今後も同計画に基づき、内丸地区などの中心市街地の再生や、工業地や流通業務地の確保などの課題に対処することにより、自然環境の保全や農地の有効活用などを図る自然的土地利用と、宅地や業務用地の供給などを図る都市的土地利用が調和し、防災にも配慮した、総合的で計画的な土地利用が見込まれます。

### 財政見通し

現時点での一定条件を基に、社会状況の歳出入への影響などを踏まえ、今後、財政見通しを示す予定です。

# まちづくりで重視する視点

次の10年間のまちづくりを進める上で、重視する社会の潮流、まちづくりの歩みと本市の魅力、将来見通しなどを踏まえ、４つの重視する視点を設定するものです。

## 魅力にあふれ選ばれるまち

首都圏をはじめとして、他都市との競争が続く中で、地方都市ならではの特徴を生かした本市の魅力を広く内外に認識させ、選ばれるまちにする視点が重要です。

## 広い視野を持ち東北の拠点となるまち

盛岡広域圏における連携中枢都市として、圏域他市町をけん引するとともに、県都としての役割を果たしながら、東北の拠点都市として、地域全体の活性化を図る視点が重要です。

## 地域の協働と連携で支え合うまち

保健・福祉・医療が充実し、人々が地域で支え合うため、公助の充実を図りつつ、市民・ＮＰＯ・民間事業者・行政などのまちづくり主体が、協働と連携の中で支え合う視点が重要です。

## これからも安全・安心なまち

災害に強く、安全に安心して暮らせるまちにするため、今後も市民生活に密接に関係する防災・防犯の視点が重要です。

# まちづくりの目標

## 目指す将来像

**（仮）『輝きが増し　活力に満ち　夢をかなえるまち盛岡』**

本市が10年後に目指す将来の姿を市民が共感できる形で示し、まちづくりに関わるすべての主体が目標を共有し、まちへの愛着や誇りをもって、「盛岡に住みたい・住み続けたい」と実感できる将来像とします。

日々の暮らしを通じて盛岡の魅力を実感し、まちへの愛着心を持つ市民を増やすことを目指して、10年後の「なりたい姿・なるべき姿」を思い描くため、市民一人ひとりが希望や理想の実現に近づけるような要素を盛り込みます。

## 基本目標

目指す将来像を実現するためのまちづくりの理念や方向性を示し、具体的に施策や事務事業を展開する上で、次の４つのまちづくりの基本目標を設定するものです。

### 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

本市が世界から注目される中で、豊かな歴史・文化・産業・自然環境を生かして、本市の魅力をさらに高めながら、地域資源により活力を生み出すまちづくりを進めます。

### 人を育み未来を選べるまちづくり

人口減少社会では、社会を支える人材を育てることは大切です。出産・子育て・教育・いきがいづくりなど、人を育むための仕組みを充実させ、多様性を尊重しながら、誰もが希望する未来を選択できるまちづくりを進めます。

### 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

人口減少社会において、人々の支え合いなどの共助、社会福祉などの公助の充実によって、安心して暮らし、生きがいを持って、心身ともに健康であり続けることができるまちづくりを進めます。

### 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

安全・安心に対する意識が高まる中で、災害に強いまちづくりを進めるとともに、恵み豊かな環境のもと、市民が安全・安心で快適に暮らすことができる生活基盤を維持し、時代のニーズに沿ったまちづくりを進めます。

## 基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策を、政策分野ごとに目指す方向性として「10年後になりたい姿」を定め、次のとおりとします。

### 基本目標１　豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

#### 【10年後になりたい姿】強い産業基盤が地域経済をけん引するまち

##### 施策１　商工業の振興

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進を図るとともに、成長分野の産業の育成や集積のほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組みます。また、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。

##### 施策２　農林業の振興

生産地であり、かつ、消費地である地域特性を生かし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の向上につながる農林業を推進するとともに、農地・森林の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

##### 施策３　雇用対策の充実

市民の多様な働き方を実現するため、ビジネス環境に対応するための労働者の技術習得や、企業とのマッチングの機会を設けるほか、勤労者の労働環境の向上により産業人材の育成・確保を図ります。

#### 【10年後になりたい姿】盛岡らしさと魅力があふれるまち

##### 施策４　魅力の創造・発信

市内外に盛岡を愛する人を増やし、住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまちとなるため、盛岡の魅力や価値を効果的に発信し、移住定住の促進や関係人口の拡大など、賑わいと交流の創出に取り組みます。

##### 施策５　観光の振興

盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

##### 施策６　歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護・継承に取り組みます。また、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産として市民の理解を深めるとともに、本市の魅力発信につながる積極的な活用に取り組みます。

### 基本目標２　人を育み未来を選べるまちづくり

#### 【10年後になりたい姿】子どもが健やかに成長し将来に希望を持てるまち

##### 施策７　子ども・若者への支援

子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、すべての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。また、将来を担う若い世代が活躍できるよう就業等に係る各種支援を行うとともに、困難を抱える若者の自立を支援し、人材の育成や社会参加を促進します。

##### 施策８　子どもの教育の充実

子どもたち一人ひとりがふるさとを愛し、自ら学び、未来を創造するための資質・能力を育むことができるよう、学校や家庭、地域が相互に連携・協働し、確かな学力の育成と誰一人取り残さない教育の推進を図ります。

#### 【10年後になりたい姿】一人ひとりが尊重され活躍できるまち

##### 施策９　人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、誰もが、性別等にかかわらず、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

#### 【10年後になりたい姿】誰もが自分らしく生きがいをもって暮らせるまち

##### 施策10　芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

##### 施策11　スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

##### 施策12　生涯学習の推進

誰もが生涯を通じて楽しみや生きがいを持ち、いつでもどこでも学び続けることができる環境の構築に取り組むとともに、学んだ成果を個人や社会の課題解決に生かすことにより、すべての人が豊かな人生を送ることができるよう学習機会の充実に取り組みます。

### 基本目標３　人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

#### 【10年後になりたい姿】寄り添い助け合いつながる社会

##### 施策13　地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

##### 施策14　高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

##### 施策15　障がい者福祉の充実

障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

##### 施策16　生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

#### 【10年後になりたい姿】誰もが健やかで心豊かに生活できる社会

##### 施策17　健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、感染症や生活習慣に起因する疾患を予防し、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図ります。

#### 【10年後になりたい姿】多様な主体が協働する持続可能なまち

##### 施策18　地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を持続可能なものとするため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

### 基本目標４　安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

#### 【10年後になりたい姿】人にやさしく安全・安心なまち

##### 施策19　災害に強い地域づくり

自然災害や火災など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や消防力の充実などに取り組みます。

##### 施策20　安全・安心な暮らしの確保

交通事故の防止や犯罪の予防、消費者被害の救済やその予防など、市民生活の安全・安心を目指し、交通安全の推進や防犯対策の充実、消費者安全対策などに取り組みます。

#### 【10年後になりたい姿】かけがえのない環境を未来につなげるまち

##### 施策21　環境の保全・創造

かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進します。

#### 【10年後になりたい姿】誰もが暮らしやすく住み続けたいまち

##### 施策22　コンパクトなまちづくりの推進

地域の特性を生かし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

##### 施策23　都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

##### 施策24　快適な都市環境の形成

市民と共に盛岡らしさを生かした街並み形成と景観保全を行うとともに、公園整備と利用促進、公共空間や私的空間の緑化推進、公共施設の整備改善、再開発事業により快適な都市環境の向上を図ります。

##### 施策25　交通環境の構築

幹線道路の整備、自転車走行環境や歩行環境の整備のほか、地域公共交通の確保維持などに取り組み、総合的な交通体系を確立するとともに、公共交通や自転車の利用促進を図り、地球環境にやさしく誰もが快適に移動できる交通環境を構築します。

# 自治体経営の理念

次期計画においては、目指す将来像の実現に向けて５つの自治体経営の理念を定め、自治体経営に取り組むことにします。

１　市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、多様な意見を取り入れながら市民参画や協働によるまちづくりを推進します。

２　安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を行います。

３　簡素で効率的な組織体制のもとで、公正な職務執行を確保し、信頼性の高い市政を確立します。

４　広域圏等の他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律的な自治体経営を推進します。

５　市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上と事務の効率化を目指します。